⑵	（控除）自己収入等				
	授業料収益	△ 2,250,739,047			
	入学料収益	△ 378,246,600			
	検定料収益	△ 94,784,600			
	受託研究等収益	△ 1,277,520,568			
	受託事業等収益	△ 33,725,528			
	寄附金収益	△ 160,546,360			
	資産見返運営費交付金等戻入	△ 141,332,359			
	資産見返寄附金戻入	△ 73,543,275			
	工業所有権仮勘定見返運営費交付金等戻入	△ 9,689,683			
	財務収益	△ 487,895			
	財産貸付料収入	△ 52,714,138			
	手数料収入	△ 295,320			
	保育料収入	△ 2,675,900			
	その他雑益	△ 35,234,231			
	臨時利益	△ 18,444,013	△ 4,529,979,517		
	業務費用合計				5,792,532,801
Ⅱ	損益外減価償却相当額				870,150,328
Ⅲ	損益外減損損失相当額				0
Ⅳ	損益外有価証券損益相当額（確定）				0
Ⅴ	損益外有価証券損益相当額(その他)				0
Ⅵ	損益外利息費用相当額				0
Ⅶ	損益外除売却差額相当額				18
Ⅷ	引当外賞与増加見積額				6,612,841
Ⅸ	引当外退職給付増加見積額			△	50,170,840
Ⅹ	機会費用				
	国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	2,322,494			
	政府出資の機会費用	141,309,565			143,632,059
Ⅺ	（控除）国庫納付額				0
Ⅻ	国立大学法人等業務実施コスト				6,762,757,207

注　記　事　項

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議　平成26年３月18日改訂)」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成26年11月27日最終改訂)」を適用しています。

重要な会計方針

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金については費用進行基準を、「特別経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準又は費用進行基準を、また、法人内予算におけるプロジェクト事業等については業務達成基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、リース資産についてはリース期間を、受託研究等収入及び受託事業等収入の直接経費相当分により購入した償却資産については、当該契約期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物	６～50年
構築物	10～60年
工具器具備品	３～15年
船舶	７年
車両運搬具	６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）及び資産除去債務に対応する特定の除却費用等（国立大学法人会計基準第90）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

ただし、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間を耐用年数としています。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりです。

特許権	８年
商標権	10年
法人内利用ソフトウェア	５年

３．貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

なお、当事業年度においては、貸倒引当金は計上していません。

４．賞与引当金及び見積額の計上基準

翌年度の運営費交付金以外により財源措置される教職員については、賞与の支払に備えるため、当該教職員に対する賞与支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

翌年度の運営費交付金により財源措置がなされる役員及び教職員については、賞与引当金を計上していません。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

５．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、基準35に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。